

芝浦工業大学後援会自活支援奨学金について

芝浦工業大学後援会自活支援奨学金は、2018年度採用者までは返還義務がある「貸与」奨学金でしたが、2019年度採用者からは返還義務がない「給付」奨学金となります。

(2018年度までに貸与された奨学金は引き続き返還誓約書に従って返還いただきます)

2019年度採用者から給付奨学金となるにあたり、日本学生支援機構の給付奨学金の制度に準じます。

○日本学生支援機構給付奨学金ホームページ 学力および家計基準 をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/suisen/index.html>

2019年度の自活支援奨学金の募集期間は、家計支持者が居住する自治体が2019年度の非課税証明書の発行を開始する2019年6月以降を予定しています。

申請を検討されている方は、家計支持者の2018年1月～12月の収入状況によって住民税非課税世帯に該当する可能性があるか、ご確認ください。

なお、自活支援奨学金の対象となる出身地域は従来通り、関東一都六県以外の道府県、もしくは通学所要時間が所属キャンパスまで2時間以上かかるため住居費を支払いつつ自宅外通学をしている者ですが、進級もしくは大学院進学により所属キャンパスが変わる方は通学所要時間にご注意ください。